

総 説

「福祉文化」概念についての一考察

A consideration of human welfare and culture

岩間 文雄

要約：今日しばしば実践・研究の場で使われる「福祉文化」ということばは、定義が定まっておらず、論者によってさまざまな意味で用いられる。諸文献からは、このことばが救貧や劣等処遇といったイメージの強いこれまでの社会福祉に文化的要素を取り込んで質を高めようとする提言を背景に生み出されてきたことばであることが読み取れる。また、そうした福祉サービスにおける文化的質の向上を意味する「福祉の文化化」と、社会福祉に従来から培われてきた相互扶助や助け合い、当事者文化を一般社会に浸透させ、社会のありようを変えていこうという取り組みを意味する「文化の福祉化」という、二つの要素を不可欠の概念として含むことも明らかである。

概念上の曖昧さは誤用や混乱を生む可能性が大きくなるため、「福祉文化」概念について議論が深まり、定義の形成と社会的認知が広がることが重要であるといえる。

Key Words：福祉文化、福祉の文化化、文化の福祉化

はじめに

社会における人の営みや創造物には、それが物理的な実体を持つ、持たないに関係なくそれぞれの特徴を捉えたことばが与えられる。時代背景や社会情勢が変化するにつれて生じる新しい現象や、漠然と認識されていたものがその重要性を増した時、それらに従来用いていたことばをあてて説明することが難しい時、新しいことばを作り出す必要が出てくる。「福祉文化」も、そうして近年誕生した若いことばといえる。従来から使われていた社会福祉や福祉社会といった用語では表現することが出来ない現象や概念への注目の高まりがあって創造されたと考えるべきだろう。

「福祉文化」ということばは、地域福祉の推進や福祉サービスの質的充実に関連して用いられ、現代的な福祉実践の本質に関わるキーワードとして研究論文等でしばしば言及される。福祉文化研究を目的とした学会の活動や、大学における福祉文化教育の取り組みの例を見れば、研究教育においても注目される社会福祉分野での重要テーマの一つであることが分かる。

「福祉」も「文化」も普通に生活する人が何度も耳に

する馴染みのあることばであるので、仮にこれらを連結した「福祉文化」ということばを予備知識も無く初めて耳にした人が居たとしても、その人はなんらかのイメージを持つことが出来るだろう。そうした場合、例えば、施設における文化的なレクリエーションの導入や、利用者の創造活動、地域特性を活かしたボランティア活動といった例を連想することが多いのではないか。多くの人々が感覚的にそのことばが指す内容の断片に思い当たる反面、「福祉文化」ということばが一体何を指しているのか、厳密な定義をすることも難しいという事実がある。福祉文化について書かれた文献を読めば読むほど、このことばが相当な曖昧さを含んでいるを感じずにはいられない。

広範囲にわたる多様な内容を含む抽象的な概念にあてられることばは、注意してその定義を吟味して見る必要があるだろう。何故なら、用いる人がそのことばの内容を独自に解釈する幅が広ければ、同じことばを用いつつも念頭においている事象が人によって異なるケースが生じて来る。その結果、福祉文化を用いる人の主張や提案が、他の多くの人たちに誤解を伴って受け取られ、十分理解されない事態も生じかねない。特に現代の重要なキーワードとなればなおさら共通の概念理解が必要とされるだろう。福祉文化の厳密な定義というものは研究の深化

を待たなければ得られないかもしれない。しかし、少なくとも曖昧さを極小化する努力には意義があると考えられる。本論では、我が国において1990年前後から次第に使われるようになった「福祉文化」という用語に関する先行文献のレビューを通して、その用語が用いられるようになった背景について考察し、福祉文化概念の整理を試みる。

1. 「福祉文化」ということばの背景

(1) 「文化」について

福祉文化について検討するには、前提として「文化」とは何か整理したうえで取り組む必要がある。有斐閣『新社会学辞典』によれば、文化とは「人間の現実的・想像的な生活経験の象徴化された形態」であり、そこでの「生活経験」は、「多少とも集団的に共有され、対自然、対人間、対観念などの内容を持ち、これを象徴化するという人間の営みは、用いられる記号の多様性にも応じ、さまざまな形をとる」と述べられている。そして、さまざまな分析があるにせよ、「社会」と「文化」との区別は明確でなく、あえて文化を社会から区別する要素としては、「社会成員の行為、思考および社会自体の目標や価値を方向付ける象徴＝価値体系」があげられると解説されている(宮島1993:1291-1292)。率直に解釈すると、社会と文化は大部分で重複しており、はっきりと区別することは出来ないが、あえて両者を分ける要素を見出そうとすれば社会に属する人の行動、及び価値に独自のものがあるといった点に尽きると読み取れる。この記述を受ければ、「福祉文化」とは限りなく「福祉社会」と意味的に重複すると解釈できる。

しかし、福祉文化ということばが創られ用いられるようになって来た潮流に必然性を見出そうとするなら、特に文化と言い換えることで描写できる人の営みや考え方がそこに存在するため、このことばを新たに福祉社会とは区別して用いるようになったはずである。では、それは何なのか。坂野(2006:65)は「「文化」とは、人びとの日常生活の具体的な活動のなかに現われ、創られるものです。それは、一人ひとりの人間によって自らの生活のために創造され、維持・発展、改善・改良されたものの総体であり、実際生活に即した知恵の集積であるといえます。また、その過程でもあります。」と定義する。坂野の論によれば、福祉文化を考えるに当たっては、このように生活を中心に営まれる人間のあらゆる活動、価値の体现、またそれらの過程を、福祉と関連付け

て考察するという方向性こそが基盤であるということである。つまり文化ということばを充てるのは、そこに含まれる生活に関する営みのプロセスや価値、創造性といった要素を強調する意図があつてのことであると解釈できる。

(2) 福祉文化の概念

福祉文化ということばが登場する背景には、一つには既存の社会福祉に対する批判から、一般化・普遍化しつつある福祉サービスの質的向上を目指す流れと、他方で政策的に社会福祉の構造改革を推進するなかでキーワードとして用いられたという流れがあるようである。

永山(2004:2)は、日本福祉文化学会の形成に大きく寄与した会長の一番ヶ瀬康子の文化という面から新たな福祉概念の輪郭を描く試みは、「従来の福祉論につきまとう福祉のつかみ方の「狭さ」に対し、福祉はもっと内容の豊かなものであるという信念の表明であった」とし、「日本福祉文化学会は、主に福祉現場や地域における福祉文化の創造や交流・普及を中心にして研究を積み重ねているが、この観点の重要性は今後もかわらない」と評している。一番ヶ瀬らを中心とした福祉文化学会の研究活動が、福祉文化ということばが注目を集めるようになった重要な契機であることは確かだ。

しかし一方で、福祉文化には政策的に普及が推進されたという側面もあるという。永山(2007:2-3)によれば、2000年6月公布の社会福祉法や社会福祉基礎構造改革の解説の中で地域福祉と密接に関係することばとして「福祉文化」が用いられたことが、その重要性を広く認識させる契機となったという。そうした捉え方の流れにおいては、地域援助の領域で福祉文化の創造が課題となっていること、地域住民の主体的取り組みという舞台で「福祉の文化の創造」が扱われることが二つの大きな特徴だという。そして、地域福祉推進という施策の展開に付随し、地域福祉と不可分な「福祉の文化の創造」もまた、政策的に推進され展開されたという側面もあること、またこの「福祉の文化」とはいったいどのような福祉であり、どのような文化であるのか注意深く事実を確認試験とする必要がある、と指摘している。これらの指摘から、「福祉文化」は政策推進のなかで議論され、地域福祉との関連において重視される中で人々の目に触れるようになったことばであるという側面もある。

研究の重要テーマとして、今日地域福祉推進におけるキーワードとして、また社会福祉援助実践サービスの質

向上に欠かせない重要概念として位置づけられ、注目されることの多い「福祉文化」であるが、一方でそのことばの意味について定義が得られ、一般的に広く知れ渡っているとまではいえない現状がある。社会福祉関連の用語を解説する辞典・辞書類を手にとって見ると、「福祉文化」の項目を見つけれないものが多くある¹⁾。そうした中、独立した項目としてこの語について解説されている文献として、弘文堂の『福祉社会辞典』がある。本書によれば、「福祉文化」誕生の背景には、従来の「福祉」が救貧的イメージをまとい、基本的な日常生活要求の充足に限定されがちであったのに対し、今日福祉は特定の人のものではなくすべての人の共通な課題と意識されるに従い、「もっと豊かな生活」を志向するようになったという傾向があるとされる。そうしたなか、文化的生活要求への福祉ニーズが意識されるようになってきた。つまり、豊かで文化的な生活要求への対応が、福祉文化であると説明がある。また、遊びやスポーツなど、いわゆる「文化的」諸道具を福祉にどのように取り込んでいくかという意味でも使われることがあると解説されている(木原1999:867)。

また、福祉文化について書かれた代表的な書籍としてしばしば研究論文に引用される一番ヶ瀬らの著書『福祉文化論』の冒頭では、「「福祉文化」という語は、“福祉”と“文化”が合わさった合成語である。」とされ、従来使われてきた社会福祉ということばが一般的に制度としてのみとらえられる場合が多いのに対し、福祉文化は「制度内の努力も含めとくにその前後のインフォーマルな努力、ボランティアな努力など福祉全体に関わる文化的努力を意味するものである」と同時に、「インフォーマルな福祉を基点に社会福祉にも具現化した文化的生活要求の充足をはじめ、広く他の生活要求充足努力における文化性も含んで捉える概念」であり、「福祉そのものの質を高めるために用いられてきた努力といえよう。その究極的な在り方は、自己実現である。」と説明されている(一番ヶ瀬・河島・小林他1997:1-2)。

これらの記述から分かることは、福祉文化ということばが従来から用いられる社会福祉ということばではカバーできない質的な高度化を追求する営み、「制度中心」と描写される社会福祉の構造からこぼれ落ちるインフォーマルでボランティアな要素を重視する取り組みに焦点化した概念として、「福祉」と「文化」を接続して作り出された合成語であること。そして、福祉ニーズが文化的レベルから見て高度化し、より豊かな生活面で

の要求がされるようになったことを背景に、その対応のためのさまざまな取り組み全般を指すものといえるだろう。

また、坂野は、「「福祉文化」とは何か。それは、人びとの福祉活動がもつ固有の意味・価値の体系としてとらえるべきものです。その点についていえば、福祉文化は「個人の尊重」を基礎とした人間観や福祉観を内容とするものであり、すべての人のその人らしい「自立」と、ノーマライゼーションやソーシャル・インクルージョン(社会的包含)の思想などに基づくすべての人びととの「共生」に最も重要な価値をもつものです。すなわち、福祉文化とは、一人ひとりの違いが尊重され、そのうえに創られる共生の文化であり、一人ひとりの日常生活に安全と安心、潤いと安らぎ、豊かさなどをもたらす生活の質としての文化である、といえます。それはまた、人に対する優しさや思いやりの文化、人と人とのつながりや支え合い活動の文化である、ともいえます。」と記述している(坂野2006:65-66)。この説明からは、前述の説明とは少し違った内容が描写されているように感じられる。「福祉文化」には社会福祉固有のノーマライゼーションやソーシャル・インクルージョン、「共生」といった価値体系を文化としてとらえる視点があり、その具体化としての「人々のつながり」や「支え合い活動」の本質を指すことばとして紹介されている。

以上の論を受けて整理するとすれば、従来の社会福祉に欠けているもの、社会福祉がカバーしきれていなかったインフォーマル、ボランティアな取り組みを「福祉文化」と称する場合と、社会福祉が既存の構造や援助実践において育み培ってきた価値観や共生を重視する行動原則に根ざした営みを「福祉文化」と称する場合、「福祉文化」についての記述には、この二つの論点が欠かせないようである。社会福祉を、文化的要素を加味して再検討しようという方向性は共通しているが、福祉の領域から文化を見るのか、文化の側にとって福祉を見るのか、ここには視座の違いが反映されている。

2. 「福祉文化」の二つの構成要素

(1) 「福祉の文化化」と「文化の福祉化」

文化のポジションから福祉を見るのか、福祉のポジションから文化を見るのか。福祉文化を考えていく上でこの微妙に異なるスタンスの違いには、大きな意味がある。こうした視点は、いわゆる「福祉の文化化」と「文化の福祉化」という概念に集約される。増子(2006:

表・1 「福祉文化」の二つの要素

	福祉の文化化	文化の福祉化
福祉文化の特徴	・ より質の高い生活要求の充足のために行われる取り組み.	・ 共生や助け合いといった福祉的価値の社会への浸透を促す取り組み.
前提となる、「社会福祉」の捉え方	・ 制度中心である. ・ 基本的な日常生活要求の充足に限定されがちであった.	・ インフォーマルな取り組みを含めた幅広い実践活動を含む. ・ ノーマライゼーションの推進やソーシャル・インクルージョン等の具体化の営み.
主に強調される文化の内容	・ 主に高度なニーズ充足の手段のこと.	・ 主に価値体系のこと.
捉え方の方向性	・ 文化的な要素を社会福祉分野に持ち込み、影響を与えて内容を充実させようとする.	・ 社会福祉分野の価値体系や行動様式を、文化に高めて広く普及させようとする.

(筆者作成)

15) は、『福祉文化の創造』においてこの二つの要素を「同じことを、こちらから見た場合とあちらから見た場合である。」と述べた。一番ヶ瀬の著書『福祉を拓き、文化をつくる』（1991：226）、阪野（1993：29）による一番ヶ瀬の著書を踏まえた解釈も参考にすれば、「福祉の文化化」は主に社会福祉それ自体を質・量ともに豊かにすることである。一方、「文化の福祉化」とは、主に福祉分野のサービス利用者や福祉が培った価値観等が文化に影響を与えていくことであるととらえることができよう。さらに踏み込んで解釈すると、前者は文化的な思考や様式、資源をいかに社会福祉に取り込み、社会福祉の変化を促すかであり、後者は社会福祉に内在する文化の担い手や行動様式、価値体系を一般社会の文化と同化させる取り組みである。

増子（2006：16）がいうように、これら二つの要素は福祉文化という概念のもとに「福祉と文化の合一を目指す創造的運動の表裏をなす」のであり、社会福祉の創造的な取り組みを別な側面から描写しているに過ぎない。

高田（1992：169）は、「福祉文化とは、福祉の積極的な努力の実りとしての文化をはぐくみ、さらには文化を創り出していく過程での成果をいい、「福祉の文化化」と「文化の福祉化」を総合的にとらえた概念である。」とする。さらに「社会福祉とは、「社会の福祉化」と「福祉の社会化」という二つの側面を持つことになる。社会の福祉化とは、「社会」の要件である経済、政治、文化を福祉的な視点で考察し変革していくことであり、（中略）また福祉の社会化とは、福祉の理念、実態を社会的・共同的な状態に変えていくことであり、これら二つの側面は相互補完的であるといえるであろう。」（高田1992：169）と述べている。そして、福祉文化を巡って、前者「社会の福祉化」に関連が深いもの

とし、関連付けて考察している。

要約して言えば、福祉文化とは社会における文化と福祉実践等から発信される新たな文化が交じり合い、影響を与え合う過程や成果を総合的に言うものであり、社会福祉とは社会への福祉的な価値の浸透を促す側面と、社会に存在する文化や共同性から福祉が影響を受け融合していく過程全てから成り立っており、とりわけ前者、ノーマライゼーションや人権尊重といった福祉の理念に基づく新たな行動様式や生活の営みを社会に浸透させていく過程において重要である、という解釈ができよう。社会と文化がほぼ重複する領域を持つことを考えれば、これらの指摘がそのまま福祉の文化化、文化の福祉化の位置づけに関する説明にもなっていることに気がつく。両者は不可分で、福祉と文化（あるいは社会）の溶け合い影響を及ぼしあう状況の違った断面を表している。

また、高田（2007：15）は『エンサイクロペディア社会福祉学』において、「社会福祉の政策課題」について記述する中で、我が国における社会福祉基礎構造改革における重要項目として福祉文化について触れている。ここでは、社会福祉政策を進めていくうえで、社会福祉を基盤とする文化の構築、社会福祉の文化化という意味で重要な認識としてとらえられており、政策課題としてもこの二つの異なるベクトルを持つ取り組み推進が重要であることがわかる。

「福祉の文化化」と「文化の福祉化」について、これまで明確化した特徴を整理し、表・1にまとめた。既述した文献では、この二つについて厳密な比較をしているわけではなく、それぞれの論者により細部については異なる部分もあるので、諸文献から読み取れる双方の特徴について概略の整理を試みた。

(2) 「福祉文化」定義における視点の違い

既存の文献を概観すると、そこで「福祉文化」ということばが用いられる時、例外なく「福祉の文化化」と「文化の福祉化」の二つの要素が意識され、そこに意味として盛り込まれているわけではない。むしろ、論者が意識する・意識しないに関わらず、この二つの視点が網羅する非常に幅の広い領域を、独自の視座からとらえ、「福祉の文化化」と「文化の福祉化」に含まれる要素をさまざまな比率でミックスして「福祉文化」ということばを使っていることが多い。あるいは、一方のとらえ方しか含んでいない場合もあると考えられる。

これは、表・1にも示した通り、「福祉文化」について論じる者が、社会福祉をどのようなものとしてとらえて論理展開を始めるのかよって、このことばに込める意味の焦点の置き方が変化するためだろう。そして、社会福祉という概念も社会情勢の変化、制度の改変、人々の認識が変化していることも、こうした福祉文化の捉え方が多様となる一因ともなっている。

例えば、1982年に福祉文化について触れた文献の一例がある。久富(1982:19)は、ケースワーカーを読者として想定した「生活文化と福祉文化」についての講座において、文化と生活についての諸研究成果のレビューを分かりやすく展開している。その中で、生活をめぐる意識・行動・価値の組織的体系として文化を捉える視点について触れ、異文化交流の要となるのが異文化間に通じる「話の通じる」部分の形成であり、それに参加する人々の民主的態度が何よりも求められるとしている。さらに、福祉文化についても触れ「福祉文化とは、生活困難を不断にひき起こしその人間主体への内面化をも促す力の強く働く現代社会で、そうした社会力に抗した対象者自身の文化的向上の努力と、その世界に回路を持った実践者(その集団、ないしネットワーク)がつくり出す、生活と労働のあり方、そこに生まれる共同作業、協力関係の中に築き出される民主的にして人間的な、意識と行動と価値の組織化された体系の全体をさすものである」と定義する。社会も文化も、時々刻々と変化していく。こうした定義は、社会福祉の捉え方の今日までの変化を感じさせるものでもある。四半世紀前といえ、我が国では社会福祉という領域がまだ一般に今ほど実情が認識されていなかった。1981年の国際障害者年を経て、1983年～92年「国連・障害者の十年」をまだ見ぬ時代、社会福祉と文化、社会のありようは、今ほど密接ではなかった時代である。日本福祉文化学会の設立(1989年)

や、社会福祉基礎構造改革での福祉の文化創造の意義に関する言及(1998年)よりも古い。当然、一番ケ瀬らによる「福祉の文化化」「文化の福祉化」といった概念への言及以前の文献である。こうした先駆者は「福祉文化」ということばの可能性について早くから注目し、その重要性について論じていた。一方で、福祉文化を主に「福祉援助の対象者と援助実践者との間に培われる協働関係」から発するものであるととらえている点は興味深い。まだ社会福祉と一般文化が異文化どうしである時代、福祉文化を双方が交流する媒体としてとらえた示唆であると解釈できる。

また、福祉文化を従来の社会福祉と重複しない、人々の間に根付いた共同性に限定しているとらえ方もある。例えば、小川(1992)によれば、国家による生活支援や市場における利益追求を目的とした企業のサービスが成立する以前には、地域社会における人々の生活上の危機、生活課題への対応は人々の「互助」メカニズムに頼るしかなかった。互助のメカニズムは支え合いを提供すると同時にそうした構造への拘束をも人々に押し付けるという側面もある。後に、国家や市場が成熟してくると、生活課題の解決をそれらが処理できるようになり、互助は非合理的な活動、封建遺制として排除される。しかし、そもそも人間が人間を支える親密な関係のなかで生活課題を解決することは安定的継続的な人間関係の基本である。現代において、福祉国家による制度化された生活課題への対応や、利益追求の中で生産される福祉サービスでは十分福祉サービスが満たせない状況がある。今、拘束という負の側面を伴わない互助の文化の持つ意味はひととき大きい、という。そして、端的にいえばこの「互助を推進する文化」こそ、「福祉文化」に相当すると述べている(小川1992:54)。ここに提示される枠組みにおいては、福祉文化とは従来の制度を基盤とした社会福祉とは一線を画し、主にボランタリな相互扶助、共同の精神を指すものと解釈できる。

こうした先行研究を受けて、「福祉文化」概念について改めて整理するとすれば、特にインフォーマルな取り組みや互助・共生の精神に限定して用いている場合、あるいは福祉関係者が共有する特有の関係性に限定する場合、あるいは福祉現場への文化的要素の導入に重点を置いている場合など、多様なとらえ方が存在する。これらは皆、「福祉の文化化」と「文化の福祉化」の内包する広大な領域のどこに焦点化するかによって、違いが生じてくる「福祉文化」のバリエーションの一つといえるだ

ろう。

しかし、福祉文化として語られる諸要素の領域を最大限カバーしようとするれば、そこには「福祉の文化化」と「文化の福祉化」が不可分の要素として含まれる。社会福祉が社会の隅々にまで浸透し、社会と福祉、文化と福祉が、切り分けることの出来ない程一部で溶け合い、影響を及ぼしあっている今日においては、なおさらこの二つの側面を吟味・検討することの重要性が高まっているといえよう。

河島（2001：102）は、「従来の福祉措置は救貧的で選別的な色彩が濃く、生活の最低水準を保障するという内容に終始してきた歴史を踏まえつつも、社会一般の経済・文化生活の向上とともに、福祉領域にも快適性が求められる時代がやってきた。そうした福祉を巡る状況の変化が福祉文化という領域の展開を希求する流れを生み出したのだ」と述べる。まぎれもなく、福祉文化ということばが生み出された背景には、既存の福祉につきまとう救貧・劣等処遇のイメージの払拭という意図があった。他方、さらに河島（2001：103）が「人権を重視する風土を作るのは制度や法体系であり、人々の意識である。この国の制度設計が文化的要素をいっそう大切にしよう、福祉現場・行政現場・研究現場から広く発信していくのも、福祉文化の実践なのである。」と述べているように、社会福祉実践における高い質の追求が不十分な状況に対する問題提起としてその存在感を増しつつある福祉文化は、同時に社会に向けて社会福祉が守り育てた様々な人間尊重の価値体系を発信する取り組みともとらえなおすことができる。

こうした議論を基盤とするなら、現代において福祉文化ということばを用いる時、我々はそこに「福祉の文化化」と「文化の福祉化」の二つの要素を内包させるよう十分に意識すべきであろう。

おわりに

人によって捉え方に幅のあることばを用いる際には、注意が必要である。そのことばを使った人が、聞き手と同じものを指しているとは限らないからである。とりわけ新しい、さまざまな捕らえ方のあることばには誤用や恣意的に利用されるといったリスクがつきまとう。福祉文化についていえば、未だ定義が定着し、それが広く流布しているとは言い難い。そのため、やはりそれを用いる人がそのことばをどのような意味で用いようとしているのか注意深く検証する必要があるといえるだろう。何

故かといえば、「福祉の文化化」あるいは「文化の福祉化」どちらの要素に力点を置いて福祉文化を規定するか、そしてそれらの実現に向けてどのような手法を想定しているのかが、人によって異なっている中でこの言葉が使われているからである。例えば、「地域福祉の推進において、福祉文化の増進が重要である。」という意見を、ある人は従来地域共同体が持っていた自助、相互扶助の精神を復活させ、公の社会福祉制度に頼らずインフォーマルな支え合いの努力で人々の福祉を増進することであると解釈し、一方である人は「地域に開かれた福祉施設を推進し、地域住民が従来の福祉サービス利用者に文化的な関わりを増進することで、サービスの質と満足度を高めること」であるととらえることもあろう。このように、定義が浸透していないため、おおよそ全く違う意味で「福祉文化」ということばが用いられかねないリスクを孕んでいるのである。

貧富の格差の拡大、雇用環境の悪化、社会保障制度の財源の脆弱化等、これまで経験したことの無い厳しいマクロレベルでの社会情勢が顕在化しつつある。研究と制度改革によって社会福祉の質は向上してきたといえるが、これまで築かれた社会福祉制度を当然の前提として、さらに今後サービスの質向上を追及していける状況かどうか不透明感が強い。そうした中、「福祉文化」ということばは福祉サービスのコスト削減と公的福祉サービスの収縮を正当化する「相互扶助を強調の方便」として用いられる危険性がゼロとはいえない。だからこそ、社会福祉の熟成を推進するキーワードとして、概念の浸透を促進し、議論を深めることには意義があると考え

注

- 1) 参照は、山縣文治・柏女霊峰他編（2000）『社会福祉用語辞典』ミネルヴァ書房。中央法規出版編集部編（1992）『社会福祉用語辞典』中央法規。社団法人日本精神保健福祉士協会・日本精神保健福祉学会監修（2004）『精神保健福祉用語辞典』中央法規。単一の項目として福祉文化に関する記述はないが、他の項目中にそれに触れた記述があるかどうかは未確認である。

文献

- 一番ヶ瀬康子（1991）『福祉を拓き、文化をつくる』中央法規出版。
- 一番ヶ瀬康子・河島修・小林博他（1997）『福祉文化論』有斐

閣.

- 河島修（2001）「福祉文化」『月刊福祉』84（13），102-103.
- 木原孝久（1999）「福祉文化」庄司洋子・木下康仁・武川正吾
他編『福祉社会辞典』867.
- 久富善之（1982）「生活文化と福祉文化／生活における文化的
前進について考える」『公的扶助研究』93，14-19.
- 増子勝義（2006）『福祉文化の創造』北樹出版.
- 宮島喬（1993）「文化」森岡清美・塩原勉・本間康平『新社会
学辞典』有斐閣，1291-1293.
- 永山誠（2004）「福祉文化を研究する視点」『福祉文化研究』
13，2-3.
- 永山誠（2007）「地域社会と福祉文化」『福祉文化研究』16，
2-3.
- 小川全夫（1992）「地域生活と福祉文化」『教育と医学』40
（10），49-55.
- 阪野貢（1993）「福祉文化のまちづくりと福祉教育」『福祉文
化研究』2，14-27.
- 阪野貢（2006）「福祉文化と福祉教育」『社会福祉セミナー
2006』2006 1-3，65-69.
- 高田真治（1992）「新しい社会福祉ハイブリッドの構築
（Ⅱ）」『社会学部紀要』65，165-176.
- 高田真治（2007）「社会福祉の政策課題」『エンサイクロペ
ディア社会福祉学』中央法規出版12-15.

